

質問：医療機関コードが変更になった場合の設定変更手順を教えてください。

回答：医療機関コードが変更となった場合、医療機関様、薬局様ご自身（若しくは、設置ベンダー様）による設定(更新)作業が必要です。

□ 事前準備：電子証明書の設定

医療機関コードの変更に伴い、医療機関向け総合ポータルサイトから電子証明書の新規発行の申請～電子証明書の入手、及びご使用の資格確認端末（パソコン）にて電子証明書の設定が必要です。
（新しい電子証明書の設定 及び 旧電子証明書の削除、等）

本内容の詳細につきましては、医療機関向け総合ポータルサイト（https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index）にてご案内がございますので、ご確認をお願いします。

[電子証明書に関するご質問・ご確認事項につきましては、オンライン資格確認等コールセンター様若しくは 設置ベンダー様にご相談いただきたく、よろしくお願い申し上げます。](#)

□ 機関認証情報設定ツールによる設定（更新）作業

上記**電子証明書の設定が完了した後に**、「機関認証情報設定ツール」にて次の操作を実施してください。

※機関認証情報設定ツールの操作（詳細）については、当社サポートページに掲載の「機関認証情報設定ツール操作マニュアル」をご確認ください。

- ①顔認証付きカードリーダーアプリ管理画面の「アプリ終了」を選択し、顔認証付きカードリーダーアプリケーションソフトを終了します。
- ②デスクトップ上の「認証情報設定ツール」のアイコンをダブルクリックし、ツールを起動します。
- ③表示されたウィンドウ内に顔認証用アカウントのIDとパスワードを入力し「更新」をクリックします。
- ④「更新に成功しました。」というメッセージが表示されると設定完了です。

【注意】

機関認証情報設定ツールは、顔認証付きカードリーダーのアプリケーションソフトと同時に動作させることはできません。
必ずアプリ終了後に、ツールを起動してください。

認証情報設定ツール
アイコン



認証情報設定ツール